

2004年 2月 4日

関係各位

オリックス証券株式会社

「手数料一律 300 円」の「無期限信用取引」開始
～ オリックス証券が3月1日より一般信用取引をスタート ～

オリックス証券株式会社（東京都中央区日本橋人形町 取締役社長 小野義夫）は、2004年3月1日（月）より、「一般信用取引」の取扱いをスタートいたします。

「一般信用取引」とは、証券取引所規則で一律に定められている返済期限 6 ヶ月の「制度信用取引」と異なり、投資家と証券会社との間でその返済期限や金利、品貸料などを自由に設定できる信用取引です。オリックス証券では、返済期限を無期限とし、手数料を既存の制度信用取引とは別体系の「一律 300 円」といたしました。これは、当社最低手数料 945 円（現物取引、消費税 45 円を含む）の 3 分の 1 以下で、業界最低水準です。

信用取引は現物取引に比べて高いリスクを伴うこと、また、信用取引によるリターンは建玉経過日数が長くなるにつれて減少するケースが多いことなどから、オリックス証券では信用取引は比較的短期の株価トレンドを捉える売買に向けた取引であると考えます。そのため、一般信用取引の開始にあたり、短期売買をされるお客さまにメリットのある格安な手数料体系といたしました。

現在、インターネットを利用した個人投資家の株式取引が、全個人投資家取引の 70% 超を占め、信用取引の売買代金が現物取引の売買代金を上回る状況の中、個人投資家の投資スタイルは多様化しています。オリックス証券では、本サービスの開始によって、ますます多様化する個人投資家のニーズにお応えするとともに、新たな顧客サービスの構築が図れるものと考えております。

オリックス一般信用取引の概要

【対象銘柄】

- 1) 東証・大証・マザーズ・ヘラクレスに上場する銘柄(上場廃止基準該当銘柄等を除く)
- 2) 新規上場銘柄は上場初日より取引可能

【注文受付】

買建・売返済のみ(売建は取扱いいたしません)

【返済期限】

定めなし(無期限)

【手数料】

1 注文約定ごとに一律 300 円(消費税 14 円を含む)(同一日同一銘柄の複数回注文を除く)

【金利】

年 4.8%

【利用対象者】

オリックスオンラインに信用口座を開設済みのお客さま(新たな手続きは不要)